

郷土を知る「県民の日(6月15日)」

栃木県は誕生から
150年を迎えます。



栃木県章

今回は郷土を知ると題して、6月15日は「栃木県民の日」です。県民一人ひとりが、郷土を見直し、理解と関心を深め、県民としての一体感と自治の意識を育み、より豊かな栃木県を築きあげることが期待される日として制定されたとのことです。この日は、明治6年(1873年)に栃木県と宇都宮県が合併し、おおむね現在と同じ領域の栃木県が成立した日です。

左の「栃木県章」は昭和37年(1962年)に制定されました。抽象的にデザインされた漢字の「栃」は躍動感を、古代文字の「木」で表された木偏の部分はエネルギー的な向上性を表現しています。昭和39年(1964年)に、地色を黄緑とし、中央に白抜きで県章を配置した県旗が告示されました。

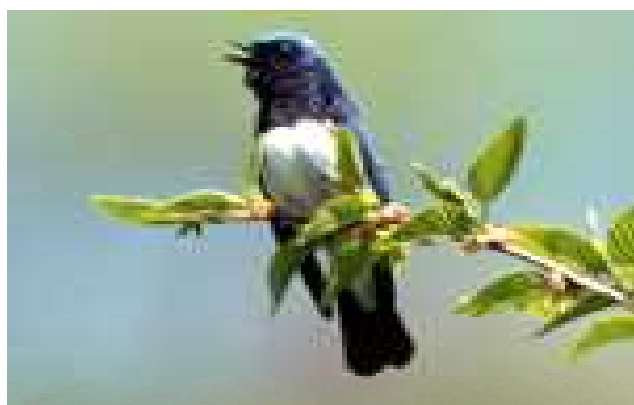
【とちぎのシンボル】



県木：トチノキ



県獣：カモシカ



県鳥：オオルリ



県花：ヤシオツツジ

【 県民の歌 】

県民の郷土愛を高め、明るく豊かな住みよい郷土をつくるため、県内在住者及び県出身者から公募・選定し昭和37年(1962年)に歌がつけられました。

作詞：岡きよし 作曲：川島 博

1 番
とちの葉の 風さわやかに
晴れわたる 町よいらかよ
男体は 希望に明けて
日の光 よもにみなぎる
栃木県われらの われらのふるさと

2 番
鬼怒川の 水きよらかに
尽くるなき さちよ恵みよ
生産は 日ごとに伸びて
躍進の いぶきたくまし
栃木県われらの われらのふるさと

3 番
人の和の 夢おおらかに
盛りあがる 自治よ自由よ
けんらの 文化にはえて
とこしえに 若さあふるる
栃木県われらの われらのふるさと